

3月号

東大阪市中小企業だより



東大阪市マスコットキャラクター
トライくん

URL <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000033348.html>



目次

- ① 大阪・関西万博に参画する企業を探しています
- ② 産業技術支援センターでは入居企業を募集中です
- ③ 製品開発の悩みに工業デザイナーが相談に乗ります
- ④ 【セミナー】事業承継対策の実践 ～事業承継と相続税対策～
- ⑤ 3月は価格交渉促進月間です
- ⑥ 令和6年 所得税定額減税についてのお知らせ（源泉所得税関係）

市役所の経営相談

産業総務課では、市内事業者を対象に、支援策の活用やさまざまな経営相談について専門家による相談窓口を開設しています。

相談は事前予約制です。(60分程度)

産業総務課までお問い合わせ

TEL:06-4309-3174

もしくはウェブサイトから

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000028368.html>

東大阪市魅力発信マガジン『Hi!』『Hi! DIGITAL』

東大阪市の魅力や利便性の高い施設情報など楽しく読めて活用できる情報誌の「Hi! (ハイ!)」とデジタルブック「Hi! DIGITAL (ハイ!デジタル)」の2種類を配信しています。

詳細はこちらから

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000031752.html>



1

大阪・関西万博に参画する企業を探しています

URL <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000037599.html>



いっしょに、いこな！
＼ 大阪・関西万博 ／

東大阪市内企業の大阪・関西万博への参加情報を募集しています。パビリオン出展だけでなく、TEAM EXPO 2025 への参加や、会場整備参加・運営参加など、幅広く情報をお寄せください。

いただいた情報は取りまとめて市ウェブサイトでの紹介や、今後実施予定の大阪・関西万博参画企業のプロモーションを通じてPRしてまいります。

情報提供については、東大阪市電子申請システムからお願いします。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/272272/ea/residents/procedures/apply/d85fb0f7-ef66-4d91-930c-c4072fa6f569/start>

【お問い合わせ先】

都市魅力産業スポーツ部モノづくり支援室

TEL: [06-4309-3177](tel:06-4309-3177)

MAIL: monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp

URL <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000037568.html>

新しく事業展開をしていこうと考えている、
 または新製品の開発などを計画している中小企業者で、
 企業育成室に入居したい企業（個人）を募集します！

身近で、頼りになる、技術の地域診療所
 東大阪市立産業技術支援センター
 Technical Support Center of Higashiosaka City



■対象者

- ・資本金 3 億円以下の会社、または従業員 300 人以下の会社・個人
- ・創業期または新分野開拓を行っている者で、モノづくりの技術の研究・開発／製品の企画・設計と事業化に積極的な意欲を有していること。

■募集施設

東大阪市立産業技術支援センター（東大阪市高井田中 1-5-3）

募集施設詳細	使用（月額）	共益（月額）	面積	保証金
第 2, 5 企業育成室	56,700 円	20,223 円	63.0 m ²	170,100 円
第 3 企業育成室	28,900 円	10,336 円	32.2 m ²	86,700 円
第 4 企業育成室	45,900 円	16,371 円	51.0 m ²	137,700 円

■公募スケジュール

申請〆切：令和 6 年 4 月 12 日（金）【令和 6 年 6 月～入居可能（予定）】（以降、随時募集）

●詳細、提出書類は東大阪市ウェブサイトにてご確認ください。

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000037568.html>

【お申込み・お問い合わせ先】

都市魅力産業スポーツ部モノづくり支援室

TEL:06-4309-3177 FAX:06-4309-3846

施設見学・内見は産業技術支援センターまで

TEL:06-6785-3325

URL <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000002598.html>



東大阪デザインプロジェクト（東大阪市）

自社のオリジナル製品づくりに向けた 個別相談のご案内



ウェブサイトはこちら
または「東大阪デザインプロジェクト事業」で検索

東大阪市では、市内企業の自社製品開発に向け、世界で高く評価されているデザインという資源に着目し、国内外で多くのヒット製品を生み出してきた経験をもつ世界的工業デザイナーである喜多俊之氏を本市のデザインクリエイティブアドバイザーとして迎え、無料セミナーや個別相談を実施しています。



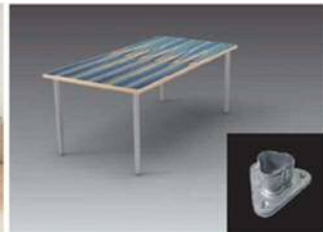
喜多俊之 デザインクリエイティブアドバイザー

東大阪市の多くの企業は、技術開発やそれに伴うイノベーションにチャレンジしています。モノづくりに対して心を込め、そして、高い技術力と共にデザインにも力を注ぐという取り組みが始まっています。技術力とデザインの両輪のバランスを取る事で、オリジナル製品を生み出し市場へ送り出し、さらに進展して行く事を願っています。

喜多俊之氏と本プロジェクト参加企業が共同開発した製品



株式会社オークマ工業 時計 SPAZIOシリーズ



畑ダイカスト工業株式会社 ダイカスト部品



株式会社盛光SCM 照明ALED

対象	東大阪市内で製造業を営んでいる企業の代表者・開発担当者
相談事例	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の技術を活かした製品を開発したいがアイデアが浮かばない ・自社製品をもちたいが、どのように製品開発すればいいかわからない <p>※既存の自社製品のPRやデザインに係る図面等、資料の作成を要するものは相談の対象外です。</p>
場所	株式会社喜多俊之デザイン研究所（大阪府中央区北浜2-1-3 日本文化会館 8F） ※オンライン相談も可
参加費	無料（※喜多俊之デザイン研究所と製品開発をする際には、契約が発生します）
申込方法	<p>お申込み先：monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp</p> <p>メール件名：「【東大阪デザインプロジェクト】個別相談の申込（企業名）」</p> <p>メール本文：次の①～⑧の内容をご記入ください</p> <p>①会社名 ②代表者名 ③本事業担当者 ④所在地 ⑤電話番号/FAX ⑥メールアドレス ⑦主な事業内容 ⑧自社の加工技術 ⑨ご相談内容 ⑩オンライン相談希望の有無</p>

【お問い合わせ先】

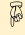
都市魅力産業スポーツ部モノづくり支援室

TEL:06-4309-3177 FAX:06-4309-3846

4

【セミナー】事業承継対策の実践
～事業承継と相続税対策～URL <http://www.hocci.or.jp/wp/?p=8444>

事業承継問題に直面する中小企業に対し、事業承継の円滑化に向けた特例税制が用意されています。2024年度の税制改正大綱では、事業承継税制の特例措置を受けるための「特例承継計画」の提出期限を2年延長することが決定しました（3月末頃に法案が可決・成立予定）。そこで、本セミナーでは、事業承継への備えと相続税対策、また事業承継税制の活用について解説します。

日時	令和6年3月18日（月）14時～16時
場所	東大阪商工会議所 本所本館4階大会議室 （東大阪市永和2-1-1）<近鉄・JR河内永和駅東側スグ>
内容	① 事業承継問題を取り巻く現状 ～迫りくる2025年問題（廃業予備軍127万社？）～ ② 何から始める？事業承継対策 ～誰に、何を、どのように…？ 承継は必要？～ ③ 承継計画の提出期限が2年延長（予定）の事業承継税制について ～必ず押さえておきたい最重要確認事項～ ④ 相続税対策の基本的な考え方 ～財産を減らす：生前贈与（限界税率と実効税率の考え方）～ ～評価額を下げる：財産の組み替え など～
講師	野口利幸税理士事務所 所長 野口 利幸 氏
定員	30人（定員になり次第締め切ります）
参加費	無料
申込方法	FAX または Web 申込フォーム  https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeCayt6ZSpXgV-zQ3U93U4b0f7-UaG-yNdw6vgSDVeQcW8vCA/viewform?usp=send_form

【お問い合わせ先】

東大阪商工会議所企画調査部

TEL:06-6722-1151 FAX:06-6725-3611

URL <https://tekitorisupport.go.jp/>

3月と9月は「価格交渉促進月間」です。中小企業における賃上げを実現するためには、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に取引価格に転嫁することが重要です。発注側企業と受注側企業の価格交渉を促進するために、様々な取組を実施しております。

<p>価格転嫁サポート窓口の設置</p>	<p>https://www.yorozu-osaka.jp/inquirydesk-230710/ 価格交渉に応じてもらえない等の取引上のお悩みを相談できるよろず支援拠点「価格転嫁サポート窓口」を整備しています。</p> <p>【お問い合わせ先】 価格転嫁サポート窓口：(公財)大阪産業局 TEL:06-4708-7045</p>
<p>下請かけこみ寺の設置</p>	<p>https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/ 下請代金の減額や消費税の転嫁など企業間取引に係る各種相談について専門の相談員や弁護士によるアドバイス等を通じて、下請取引の適正化を推進します。</p> <p>【お問い合わせ先】 下請けかけこみ寺：電話相談 TEL:0120-418-618 オンライン相談、対面相談を実施。</p>
<p>労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針 (公正取引委員会等)</p>	<p>https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_roumuhitenka.html 令和5年11月29日、持続的な構造的賃上げの実現に向けた取引環境の整備の一環として、内閣官房及び公正取引委員会の連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が策定されました。</p>
<p>下請取引適正化推進講習会</p>	<p>https://tekitorisupport.go.jp/topics/pick_a/ 下請法や中小企業の取引適正化に向けた政府の取組についての講習動画が公開されています。</p>

URL <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

～「給与支払者」のみなさんへ 定額減税説明会を開催します～

開催日時		会場	定員
令和6年3月28日(木)	10:30-11:30 13:30-14:30 15:00-16:00	東大阪商工会議所 (東大阪市永和2-1-1)	各回200名
令和6年4月9日(火)	10:30-11:30 13:30-14:30	東大阪税務署 (東大阪市永和2-3-8)	各回50名
令和6年4月23日(火)	10:30-11:30 13:30-14:30	東大阪商工会議所 (東大阪市永和2-1-1)	各回200名
令和6年5月8日(水)	10:30-11:30 13:30-14:30	東大阪税務署 (東大阪市永和2-3-8)	各回50名
令和6年5月22日(水)	10:30-11:30 13:30-14:30	東大阪商工会議所 (東大阪市永和2-1-1)	各回200名

(共催) 東大阪税務署・東大阪市役所・東大阪納税協会・東大阪商工会議所

★会場は予約制です！

①LINE

国税庁をLINEの友達に登録のうえ、予約してください。

<https://line.me/R/ti/p/%40994gqzfc>

②お電話

税務署(TEL:06-6724-0001)に電話し、「2」番をご選択のうえ、
担当に「定額減税説明会の予約」とお伝えください。

国税庁ホームページに特設サイトもご利用ください。

定額減税特設サイトのURL

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

電話でもどうぞ！

[TEL:0570-02-4562](tel:0570-02-4562)